

草津市都市交通マスタープラン（案）【計画年次：平成26年度～概ね20年後】

草津市を取り巻く現況

背景・問題点		課題
都市構造	市街地の拡大・都市構造の変化 → 中心市街地の衰退 → 環境負荷の増大、交通弱者の増加	★ 中心市街地の活性化・コンパクトな交通まちづくり ★ 自動車に頼らない環境にやさしい市民意識の醸成
交通状況	高齢化の進展 → パリアフリー対応	★ 誰もが移動しやすい公共交通環境の整備
	近距離移動での自動車依存 → 市内の交通渋滞	★ 安全安心に移動できるネットワークの整備
	公共交通サービスの低下 → 交通弱者の増加	★ 多様なニーズを支える手段間の連携
	自転車利用者の増加 → 事故率の上昇	

市民ニーズ

問題点	課題
外的要因で外出を控えている市民の存在 自転車の走行環境が不十分 通勤手段の約5割が自動車 バスの運行本数が少ない 乗り継ぎに不安を持っている市民の存在	★ 自動車にかわる公共交通環境の整備 ★ 安心できる歩行環境の整備 ★ 高齢者に配慮した交通サービスの提供 ★ 安全快適な自転車環境の整備 ★ 乗継利便性を考慮した交通サービスの整備 ★ 自動車に頼らない環境に優しい市民意識の醸成

上位・関連計画

出合いが織りなすふるさと“元気”と
“うるおい”のあるまち 草津
(第5次草津市総合計画)

ゆとりと活力ある生活実感都市 草津
～ 美しく魅力あふれる都市空間を目指して～
(草津市都市計画マスタープラン)

交通まちづくりの基本理念・基本方針

交通まちづくりの基本理念：

『誰もがいつでも安心して移動できる
持続可能な交通まちづくりの実現』

交通まちづくりの基本方針：

- ①「人にやさしい交通まちづくりの実現」
- ②「環境にやさしい交通まちづくりの実現」
- ③「地域を維持・活性化する交通まちづくりの実現」

基本施策

計画の観点	方向性	交通まちづくりの基本方針			基本施策(案)
		人にやさしい交通まちづくりの実現	環境にやさしい交通まちづくりの実現	地域を維持・活性化する交通まちづくりの実現	
新交通システムに関する計画	新たな交通ネットワークの形成	○	○	○	◎新交通システムの導入 ★BRT(連節バス、PTPS等)の導入 ◇LRTの導入
バスに関する計画	バス交通サービスの確保・維持・改善	○	○	○	◎効率的なバス事業の展開 ★各機能を共有したバス路線の一体化 ★行政枠を超えたコミュニティバスの一体化 ◎バス走行環境の整備 ◇公共交通専用空間の整備 ◎快適なバス周辺環境の整備 ★低床式バス車両の導入 ★バスロケーションシステムの導入 ★ICカードの導入 ◇バス停環境の整備
自動車に関する計画	道路環境の整備	○	○	○	◎適切な道路整備 ◇道路拡幅 ◇都市計画道路の整備 ◇広域幹線道路やバイパス道路の整備 ◎交差点改良 ★幅員構成、信号現示、レーン長の見直し ◎広域防災拠点へのアクセス道路の整備 ◎高速道路への通過交通の誘導
自転車・歩行者に関する計画	自転車・歩行者の利便性向上	○	○	○	◎歩行環境の改善 ★歩行空間の整備(パリアフリー化) ★街灯の整備 ◎自転車利用環境の整備 ★自転車走行空間の整備 ★駐輪場の整備 ★放置自転車の撤去 ★コミュニティサイクル・レンタサイクルの整備 ★自転車安全安心利用指導員の配置 ◇サイクリングロードの整備
交通結節点に関する計画	異なる交通手段の連携	○	○	○	◎鉄道駅における乗継利便性の強化 ★駅前ロータリーの運用見直し ★駅前ロータリーに流入する自家用車(キス&ライド車両)の規制・誘導 ◇シームレス化(空間的な連携、経済的な連結、時間的な連続) ◇パリアフリー化 ◎バス停等へのアクセス強化 ★自転車駐車場の整備(サイクル&バスライドの推進) ★ボランティア輸送等の導入
ソフト施策に関する計画	自動車に頼らない市民意識の醸成 安全に対する市民意識の向上	○	○	○	◎徒歩、公共交通、自転車の利用促進に向けた普及 ★モビリティ・マネジメントの実施 ★イベントやワークショップの開催 ◎マナー教育の実施 ★児童・生徒・学生への自転車マナー教育の実施 ★企業・事業所への自転車・自動車マナー教育の実施 ★自転車安全安心利用教室の開催
草津市中心市街地活性化基本計画・草津川跡地利用基本計画との連携	中心市街地活性化計画・草津川跡地有効活用への貢献	○	○	○	◎中心市街地の交通利便性の向上 ★中心市街地の交通利便性の向上 ◇中心市街地の交通環境の総合的整備 ◎草津川跡地への交通利便性の向上 ★草津川跡地へのアクセス環境の整備

★:草津市都市交通戦略の戦略施策の一つとして検討する項目
◇:長期的な取組として、継続的に検討する項目



将来交通ネットワーク（イメージ）

戦略へ

草津市総合交通戦略(案)【計画年次:平成26年度～平成32年度】

PLAN

戦略施策	基本方針	戦略施策	基本方針
(1) 効率的なバス事業の展開 ★ 各機能を共有したバス路線の一体化 (路線バスとコミュニティバス) ★ 行政の枠を超えたコミュニティバスの一体化 (まめバス、くりちゃんバス)	①	(1) 歩行環境の改善 ★ 歩行空間の整備 (2) 自転車利用環境の整備 ★ 自転車走行空間の整備 ★ 駐輪場の利便性向上 ★ 放置自転車の撤去 (3) 鉄道駅における乗継利便性の強化 ★ 駅前ロータリーに流入する自家用車 (キス&ライド車両)の規制・誘導	①
	②		②
	③		③
(2) 快適なバス周辺環境の整備 ★ 低床式バス車両の導入 ★ バスロケーションシステムの導入 ★ ICカードの導入	③	(4) 中心市街地への交通利便性の向上 ★ 中心市街地へのアクセス環境の整備 (5) 草津川跡地への交通利便性の向上 ★ 草津川跡地へのアクセス環境の整備	③
(3) 歩行環境の改善 ★ 街灯の整備		(1) 新交通システムの導入 ★ BRT(連節バス、PTPS等)の導入	①
(4) 自転車利用環境の整備 ★ コミュニティサイクル・レンタサイクルの整備 ★ 自転車安全安心利用指導員の配置	①		②
(5) バス停等へのアクセス性強化 ★ 自転車駐輪場の整備 (サイクル&バスライドの推進) ★ ボランティア輸送等の導入	②		③
(6) 徒歩、公共交通、自転車の利用促進に向けた普及 ★ モビリティ・マネジメントの実施 ★ イベントやワークショップの開催	②	(2) 鉄道駅における乗継利便性の強化 ★ 駅前ロータリーの運用見直し ★ 駅前ロータリーに流入する自家用車 (キス&ライド車両)の規制・誘導 (3) 交差点改良 ★ 幅員構成・信号現示・レーン長の見直し	①
(7) マナー教育の実施 ★ 児童・生徒・学生への自転車マナー教育の実施 ★ 企業・事業所への自転車・自動車マナー教育の実施 ★ 自転車安全安心利用教室の開催	①	(4) 歩行環境の改善 ★ 歩行空間の整備 (5) 自転車利用環境の整備 ★ 自転車走行空間の整備 ★ 放置自転車の撤去	②

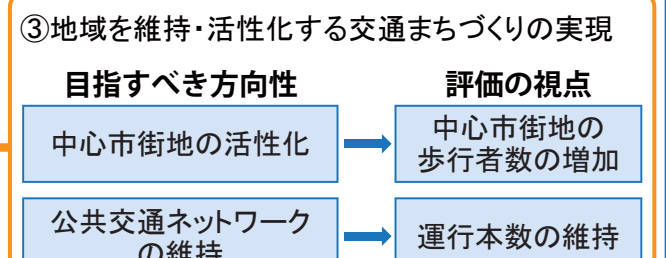
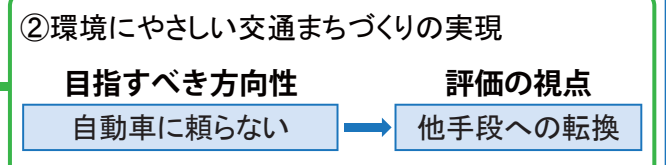
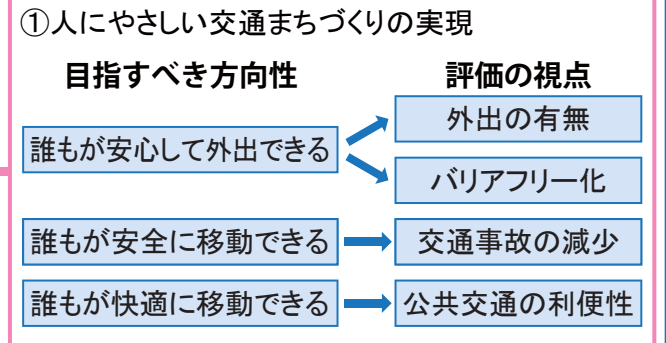
※基本方針:①人にやさしい交通まちづくりの実現, ②環境にやさしい交通まちづくりの実現, ③地域を維持・活性化する交通まちづくりの実現

CHECK

評価の視点	評価指標	現状	前期(H28)	後期(H32)	データ諸元
外出の有無	歩行環境が原因で外出を控える人の割合	13.8% (H24)	13.8%	13.8%	市民アンケート
【考え方】 高齢化が進み、交通弱者が増加しても、外出困難者の増加は防ぐ。					
バリアフリー化	低床式バス車両の導入率	24.3% (H20)	31.0%	35.0%	交通事業者
【考え方】 高齢者や身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性・安全性の向上を図る。国の基本方針では、ノンステップバス車両は平成32年までに約70%の導入を目標としている。					
交通事故の減少	総事故件数の減少	794件 (H24)	615件	510件	交通管理者
【考え方】 H25～H28までに20%(H24比)、さらにH29～H32(H28比)までに20%の削減を目指す。(H21～H24までの4年間で約20%の削減。その削減ペースを維持する)					
公共交通の利便性	バスサービスへの満足度	15.9% (H24)	20.0%	25.0%	市民アンケート
【考え方】 最終的な目標を25%と定め、段階的な満足度の向上を目指す。					
他手段への転換	自動車利用者の減少(分担率)	48.2% (H24)	-	41.3%	パーソトリップ調査
【考え方】 自動車分担率はH32までにH2(41.3)と同水準まで改善する。					
中心市街地の歩行者数の増加	中心市街地の歩行者交通量	11,067人/日 (H24)	11,495人/日	11,923人/日	草津市
【考え方】 草津市中心市街地活性化基本計画が目指す増加トレンド(H30目標値:11,709人/日)を継続的に達成することを目指す。					
運行本数の維持	草津駅発の運行本数	323本/日 (H24)	323本/日	323本/日	草津市
【考え方】 運行本数の維持による持続的な運行を目指す。					

交通まちづくりの基本理念:
『誰もがいつでも安心して移動できる
持続可能な交通まちづくりの実現』

交通まちづくりの基本方針:
①「人にやさしい交通まちづくりの実現」
②「環境にやさしい交通まちづくりの実現」
③「地域を維持・活性化する交通まちづくりの実現」



ACTION